平成２６年（フ）第３０号
岩手県釜石市箱崎町第５地割19番地１　箱崎町仮設団地Ｂ－３－５号室、従前の住所岩手県下閉伊郡岩泉町小本字大牛内144番地
債務者　武田　朝勝
1　決定年月日時　平成26年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第３８０号
宮城県亘理郡亘理町字上中野地16番地３　安田荘１号
債務者　佐々木秀男
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２０５号
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田239番地
債務者　佐俣仙太郎
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　　均
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第４４０号
岡山市南区西市355番地
債務者　信高　　峯
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１号
愛媛県今治市唐子台西２丁目９番地11
債務者　月原　　榮
1　決定年月日時　平成26年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第２３１号
青森県むつ市川内町しなの木85―１、住民票上の住所青森県むつ市川内町桧川川代246番地91
債務者　東　　亨
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志野　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
三重県四日市市大池町60番地１、住民票上の住所三重県桑名市参宮通21番地
債務者　内藤　邦子
1　決定年月日時　平成26年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１９３８号
札幌市清田区平岡１条４丁目５番20―405号
債務者　阿部　修治
1　決定年月日時　平成26年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７２８号
名古屋市港区木場町８番地の55　木場団地４棟1001号
債務者　髙木　隆志
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀村　恭平
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６５号
富山県高岡市戸出市野瀬396番地
債務者　細野　　泰
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３４号
金沢市三池町92番地１　あかね荘23号
債務者　兼六茶園こと　納谷与曽二（旧姓津田）
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３２８号
愛知県みよし市三好丘旭３丁目１番地２　プロムナード三好丘１号棟106号室
債務者　島田　和子
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
岡山県真庭市蒜山下和2418番地、住民票上の住所岡山県倉敷市真備町川辺543番地５
債務者　小椋　範一
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２１２号
広島県福山市駅家町大字弥生ケ丘10番地388
債務者　鈴木　保昭
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月30日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係